

## 教育研究評議会（第 137 回）議事要旨

- I. 日 時 2014 年（平成 26 年）11 月 25 日（火）14 時 33 分～15 時 34 分
- II. 場 所 本部管理棟 中会議室
- III. 出席者 立石学長、宮崎理事、金口理事、村上理事、林副学長、浦田副学長、岩崎務大学院総合国際学研究院長、川口言語文化学部長兼外国語学部長、岩崎稔国際社会学部長、伊東留学生日本語教育センター長、青山保健管理センター所長、栗田総合情報コラボレーションセンター長、中山アジア・アフリカ言語文化研究所附属情報資源利用研究センター長、黒澤大学院総合国際学研究院副研究院長、金井大学院総合国際学研究院副研究院長、水野言語文化学部副学部長、吉田国際社会学部副学部長、飯塚アジア・アフリカ言語文化研究所副所長、藤森留学生日本語教育センター副センター長（合計 19 名）
- 陪 席 青木監事、小林学長特別補佐、澤田学長特別補佐、鈴木学長特別補佐、佐野学長特別補佐
- IV. 配付資料
1. 教育研究評議会（第 136 回）議事要旨（案）
  2. 国立大学法人東京外国語大学部局長に関する規程の改正（案）
  3. 本学在学生の科目等履修の扱いについて
  4. 平成 27 年度国際交流基金「海外日本語教育実習生（インターン）派遣プログラム」事業申請について（案）
  5. 東京外国語大学学生表彰規程（案）等
  6. 大学院（博士前期課程）の改組に関する説明資料
  7. 平成 25 年度に係る業務の実績に関する評価の結果について（通知）
  8. 大学設置基準等の一部を改正する省令等の施行について（通知）

○ 教育研究評議会（第 136 回）議事要旨確認について

立石学長から、教育研究評議会第 136 回議事要旨について、確認願いたい旨の発言があり、これを確認した。

## V. 議 事

### <審議事項>

1. 部局長に関する規程について

金口理事から、配付資料 2 に基づき、部局長に関する規程の改正について説明があり、審議の上、これを承認した。

2. 本学在学生の科目等履修の扱いについて

岩崎務大学院総合国際学研究院科長から、配付資料 3 に基づき、要件を満たした学部学生による大学院設置科目の先取り履修を科目等履修制度により実施すること、及び大学院生による教員免許取得を目的とする学部の科目等履修の授業料を免除することの 2 点について、平成 27 年度より実施することとしたい旨説明があり、審議の上、関係規程の改正については確認の上改めて附議することとし、これを承認した。

3. 平成 27 年度国際交流基金「海外日本語教育実習生（インターン）派遣プログラム」事業の申請について  
岩崎大学院総合国際学研究科長から、配付資料 4 に基づき、国際交流基金が募集する標題事業に申請することについて説明があり、審議の上、これを承認した。
4. 学生表彰規程等の改正について  
浦田副学長から、配付資料 5 に基づき、「国立大学法人東京外国語大学学生表彰規程」及び「国立大学法人東京外国語大学学生表彰規程に関する申合せ」の改正について説明があり、審議の上、これを承認した。

<報告事項>

1. 大学院博士前期課程の改組について  
岩崎大学院総合国際学研究科長から、配付資料 6 に基づき、大学院博士前期課程の改組に関する現在の検討状況について、11 月 10 日に行った文部科学省との意見交換の結果を踏まえた報告があり、これに関し意見交換が行われた。
2. 平成 25 年度に係る業務の実績に関する評価の結果について  
澤田学長特別補佐から、配付資料 7 に基づき、国立大学法人評価委員会から通知のあった、平成 25 年度に係る業務の実績に関する評価結果について報告があった。
3. 大学設置基準等の一部を改正する省令等の施行について  
成瀬副理事から、配付資料 8 に基づき、11 月 14 日に公布、施行された「大学設置基準等の一部を改正する省令」等により、我が国の大学と外国の大学が共同で教育課程を編成する制度（国際連携教育課程制度）が創設されたこと、及び本制度の構築にあたり参照すべき指針として策定された「我が国の大学と外国の大学間におけるジョイント・ディグリー及びダブル・ディグリー等国際共同学位プログラム構築に関するガイドライン」の概要について報告があった。

<その他>

- 立石学長から、次回の教育研究評議会については、12 月 24 日（水）に本部管理棟 2 階中会議室において開催する予定としている旨、連絡があった。

以上